



交通・観光連携型事業

(地域一体となった観光地・
観光産業の再生・高付加価値化)



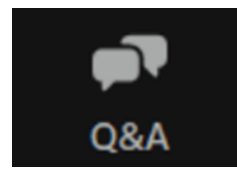
国土交通省

交通・観光連携型事業 事業者向け説明会 第2回公募

ご参加にあたってのお願い事項



質疑応答の時間を設けておりますので
こちらの使用はお控えください。



ご質問がある方は
説明会中にQ&Aへお願いします。

※本日の資料は、説明会終了後ポータルサイト上に掲載いたします。



事務局からご挨拶



本日のアジェンダ

1

本事業の概要

事業概要/補助要件/今後の想定スケジュール/手続きの流れ

2

前年度の振り返りおよび事例紹介

3

第2回公募申請にあたってのポイント
第1回公募時に多かったお問い合わせを中心に

4

申請システムのご説明

5

Q&A



本事業の概要

事業概要/補助要件/これまでの取組と今後の想定スケジュール/
手続きの流れ

交通・観光連携型事業（地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化）

交通事業者が、地域の観光資源とタイアップし、観光イベントの実施、車両等の観光資源化・関連施設の高品質化等により、地域の集客力とアクセス性の向上を両立しつつ、**地域観光の高付加価値化**を目指す事業の取組について支援を行い、もって、観光地の魅力向上と交通事業者の高品質化の両立を図る。

支援スキーム

交通事業者が、地域の観光関係者と連携して、**観光地への誘客、地域内の周遊性の向上、観光地としてのブランド力の強化**に資するような取組等を支援。
※いずれも観光地、観光施設、宿泊施設等の利用者増加や収益力向上の効果が見込めるものであること。

【交通事業者】（バス、タクシー、鉄道、旅客船事業者、航空関係事業者等 最低1者）



【観光事業者】（観光関係事業者等 最低1者）



支援事業例

事業費の1/2を補助（イベント開催、企画乗車船券、プロモーション、実証運行、車両導入・改造等の経費から複数メニューを実施）

【貸切バス・生活交通】
旅行会社等と連携した新規ツアーの実施



- 【支援対象例】**
- ツアープロモーション経費
 - 旅行会社等と連携して造成する新規ツアーのために生じた運行経費 等

【生活交通】
宿泊施設等と連携した観光の足としての生活交通の活用



- 【支援対象例】**
- 宿泊施設と連携したダイヤ改正経費
 - 実験期間中の運行費 プロモーション費用 等

【イベント】
地域交通を活用した観光イベント開催



- 【支援対象例】**
- イベント列車改造経費
 - イベント列車運行費 プロモーション費用 等

【航空・空港】
航空・空港を核として地域の観光資源をめぐる新規ツアーの実施



- 【支援対象例】**
- 旅行会社等と連携して造成する新規ツアーのために生じた運行経費・プロモーション経費 等

支援スキーム

交通事業者が、地域の観光関係者と連携して、
観光地への誘客、地域内の周遊性の向上、観光地としてのブランド力の強化に資するような取組等を支援。
 ※いずれも観光地、観光施設、宿泊施設等の利用者増加や収益力向上の効果が見込めるものであること。

【交通事業者】（バス、タクシー、鉄軌道、旅客船事業者等最低1者）

- ・バス事業者、貸切バス、タクシー事業者
- ・鉄軌道事業者 ※バス事業とともにパーク&ライドに取り組むための駐車場整備をする場合には、駐車場事業者とも連携
- ・旅客船事業者 等



【観光事業者】（観光関係事業者等最低1者）

- ・自治体、DMO、観光協会
- ・旅行会社
- ・観光事業者（宿泊施設、観光施設等）

補助要件等

事業費の1/2を補助（イベント開催、企画乗車船券、プロモーション、実証運行、車両導入・改造等の経費から複数メニューを実施）

【要件】申請者が交通事業者であり、構成員に観光分野の事業者又はその他観光関連の団体を、それぞれ1者以上含んでいること

【主な支援メニュー】※複数メニュー（駐車場整備以外の2つ以上）の実施を要件とする

- ・ **イベント開催経費** 【1/2：1,000万円】
- ・ **プロモーション経費** 【1/2：1,000万円】
- ・ **実証運行** 【1/2：3,000万円】
- ・ **車両 / 船体導入費** 【1/2：2,500万円（バス・タクシー）】 【1/2：5,000万円（鉄軌道）】 【1/2：25,000万円（旅客船）】
- ・ **バス乗り場整備** 【1/2：1,000万円】
- ・ **駐車場整備** 【1/2：250万円】

【留意点】自治体、DMO、観光協会等地域の観光施策を担う者の参画・協議を求めるなど、地域の観光地づくりに資する取組を優先的に支援。

○各交通事業者が、地域の観光地の高付加価値化や観光施設等の収益力向上に資する目的で行う、地域と連携した各種の取組について支援

（乗合バス関係）

- ・乗合バスを活用した観光イベントの開催
 - ・企画乗車券の造成・プロモーションに要する経費
 - ・観光需要にあわせた実証運行
 - ・観光地の高付加価値化に資する先進的なバスの導入・整備
 - ・パーク&バスライドに取り組むための駐車場整備
- 等

（貸切バス関係）

- ・観光需要にあわせた実証運行
 - ・観光地の高付加価値化に資する先進的なバスの導入・整備
 - ・パーク&バスライドに取り組むための駐車場整備
- 等

（タクシー関係）

- ・観光地の高付加価値化に資する先進的なタクシーの導入・整備
 - ・観光需要にあわせた実証運行
- 等

（鉄軌道関係）

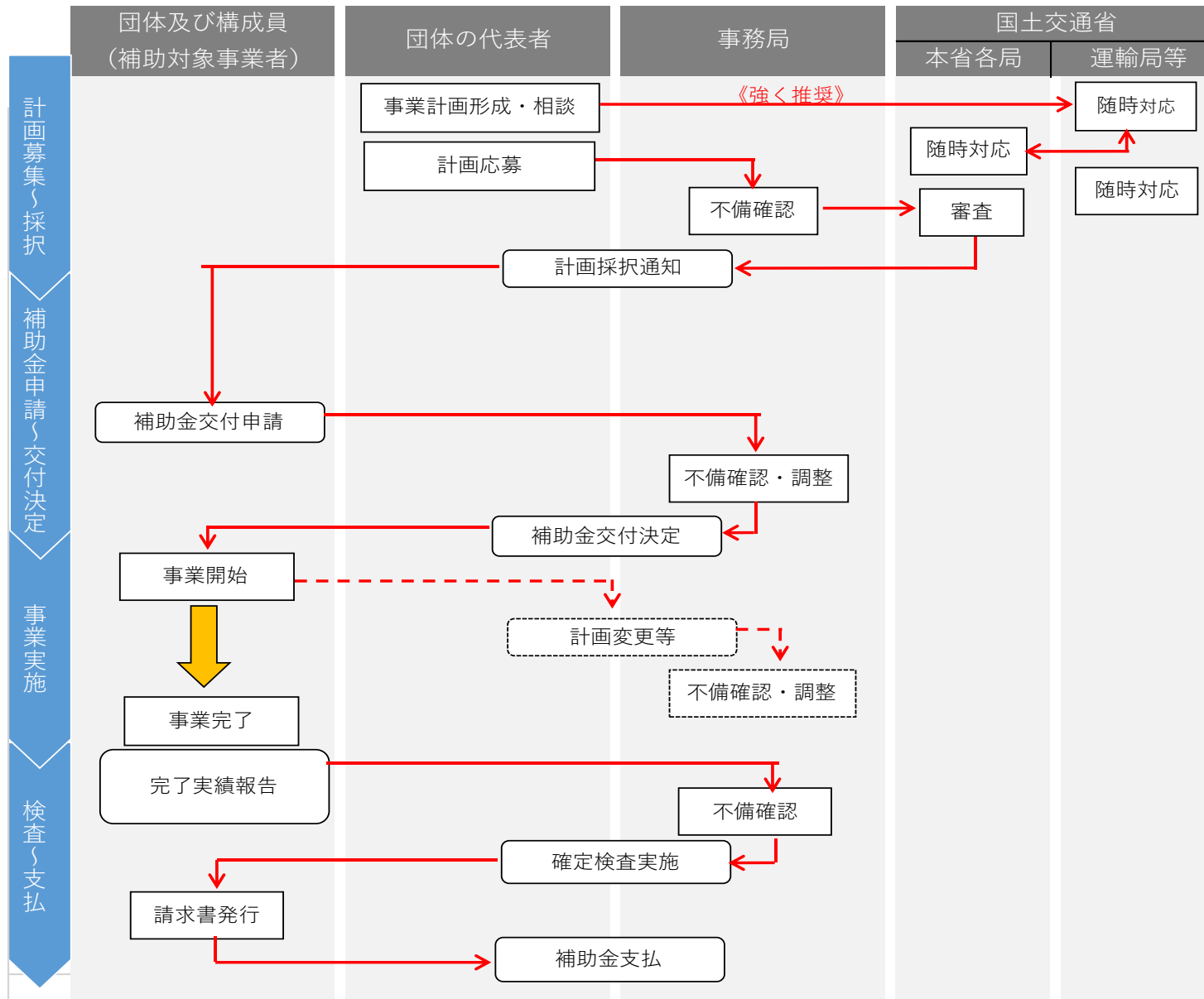
- ・鉄軌道を活用したイベントを開催するために要する経費
 - ・企画乗車券の造成・プロモーションに要する経費
 - ・観光目的で行う車両・駅の施設改修
 - ・観光目的で行う、イベント運行・増便等についての実証運行
- 等

（海事関係）

- ・旅客船を活用した観光イベントを開催するために要する経費
 - ・企画乗船券の造成・プロモーションに要する経費
 - ・旅客船ターミナルの観光魅力向上に資する改修等
 - ・観光目的で行う、イベント運航・増便等についての実証運航
- 等

- 2月13日 交通事業者（補助事業者）からの公募開始（第1回）
※原則として、R5年12月末までに実施する事業分を事務局ホームページから登録
※公募期間終了を待つことなく計画到達後、順次、確認・査定を実施
※Twitterでの情報発信等を2月13日から実施
- 2月15日 交通事業者向けの説明会（Web）
及び22日
- 4月14日 公募終了（第1回目）
- 6月19日 交通事業者（補助事業者）からの公募開始（第2回）の事前予告
- 6月21日 交通事業者向けの説明会（Web）
及び28日
- 7月3日 交通事業者（補助事業者）からの公募開始（第2回）
※R6年2月末までに実施する事業分を事務局ホームページから登録
※公募期間終了を待つことなく計画到達後、順次、確認・査定を実施
- 7月31日 公募終了（第2回目）

手続きの流れ

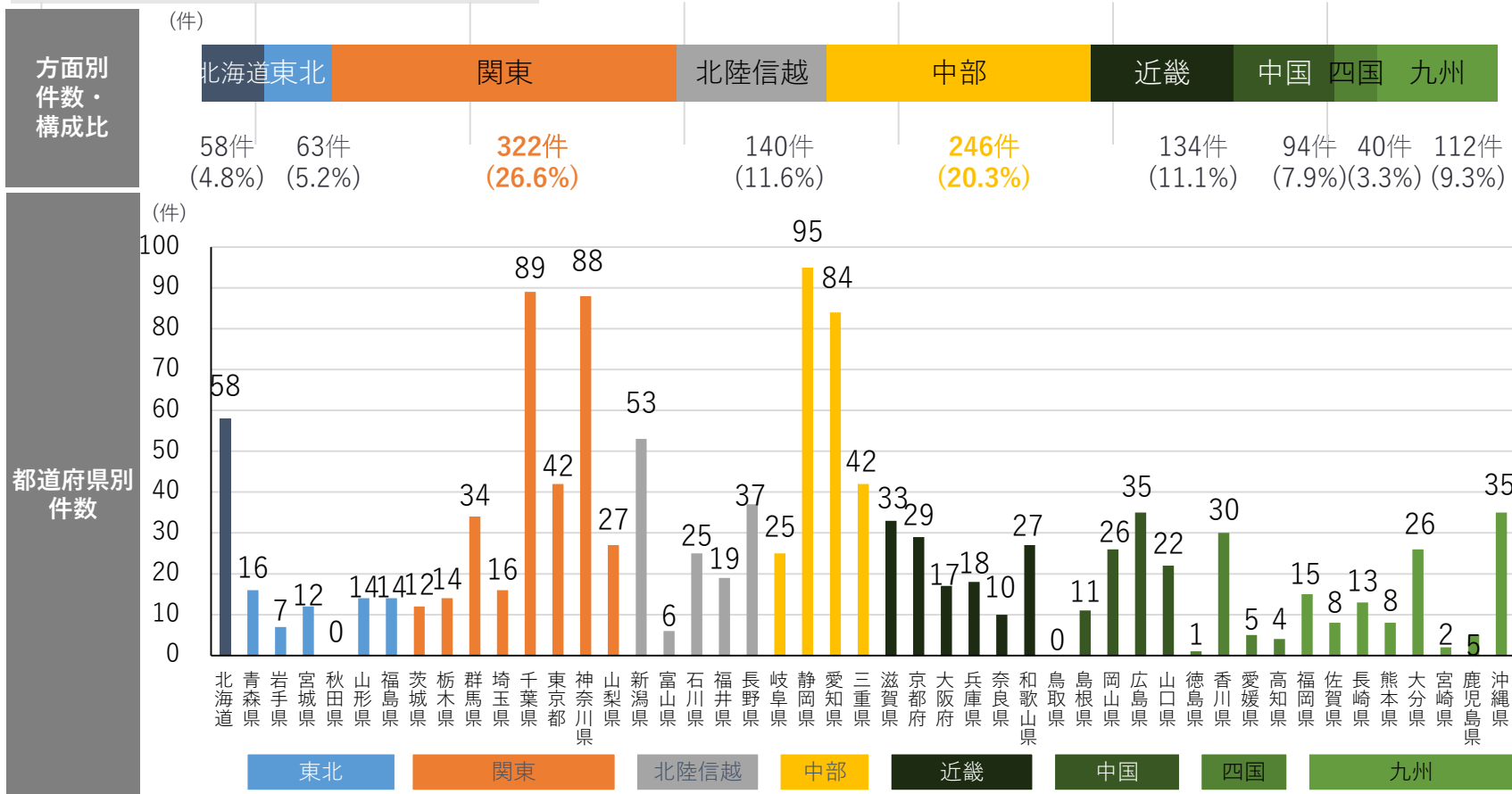




前年度の振り返りおよび事例紹介

交通事業者が集中する「関東」が最大シェアとなるも、「中部」をはじめとした各地域でも多くの申請がありました。

エリア別実績



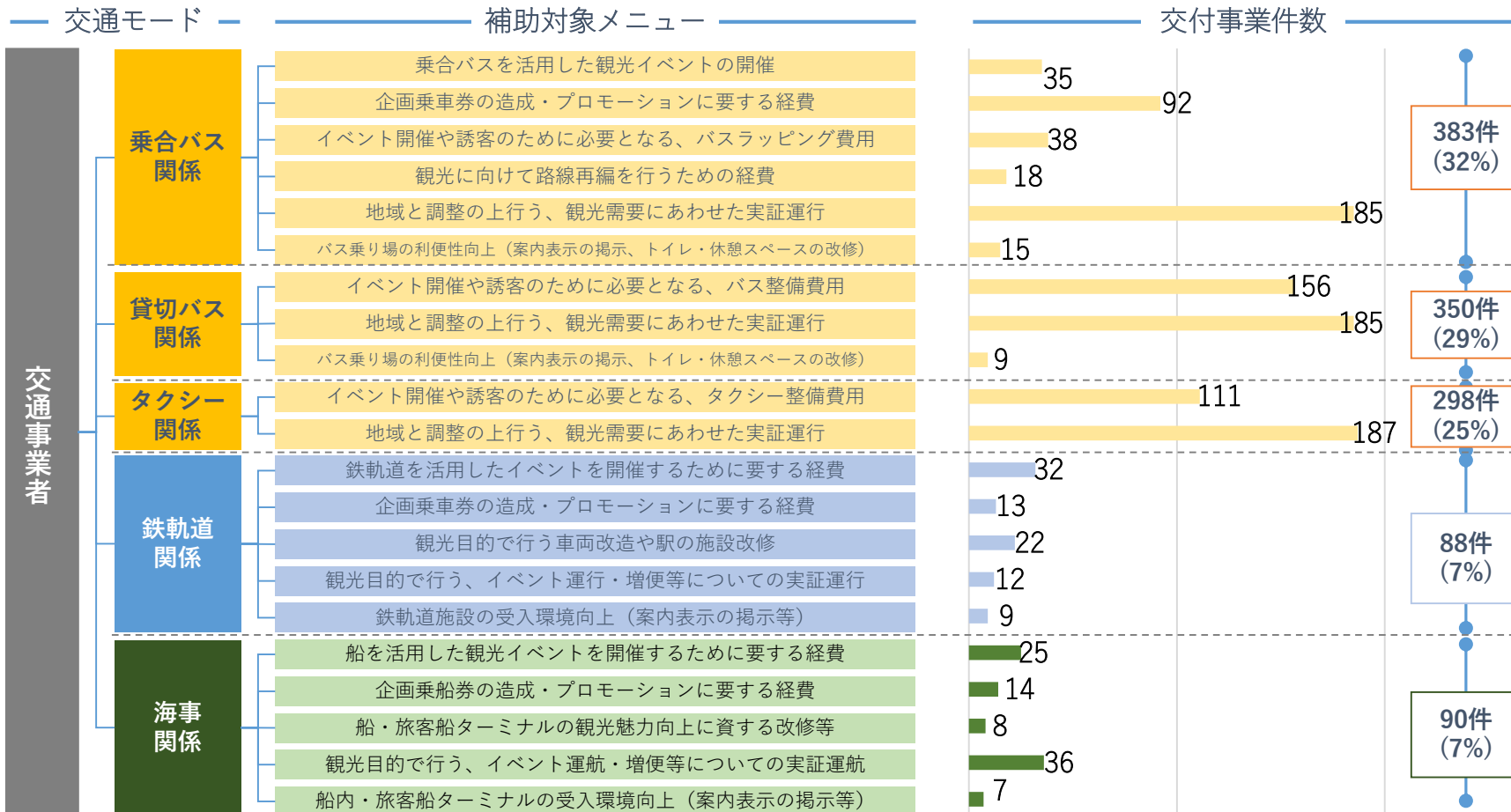
今年度
ポイント

事業周知を積極的に行っています
Twitter(@mlit_kotsu) チラシ 他各種メディアにて

「交通・観光連携型事業」で検索

実証運行（航）に申請が集中しました。

補助対象メニュー別実績



今年度ポイント





選択率の高い実証運行（航）をより活用いただくために、
効果測定のための経費も対象とする

※事業実施可能期間（第2回公募は令和6年2月29日）までに効果測定が終了し、
精算まで終わらせられることが前提

本補助金を活用した実際の効果・メリット

※前年度採択事業者の事業終了後アンケートに基づく内容

以降の自社事業の成果の向上・地域観光の高付加価値化につながったというお声をいただきました

事業者	実施内容	効果・メリット
 鉄道事業者	<ul style="list-style-type: none">・プロモーション・駅舎の改修	<ul style="list-style-type: none">・企画乗車券販売枚数の増加。・駅前のイベント実施がしやすくなった。・事業終了後も整備資産を有効活用できている。
 旅客船事業者	<ul style="list-style-type: none">・船内設備の改修	<ul style="list-style-type: none">・なかなか手を出せなかった改修も、補助金のおかげで実施できた。・これからの旅行スタイルにマッチする設備の導入をすることで、地域全体の観光産業に貢献ができた。
 複合型事業者	<ul style="list-style-type: none">・実証運行	<ul style="list-style-type: none">・地域内の交通を組み合わせた実証により、地方の観光インフラ増強のための事業者連携可能性を示すことができた。・本事業は、社内で様々な取り組みや企画をするきっかけとなった。
 複合型事業者	<ul style="list-style-type: none">・実証運行・イベント・駅舎の改修	<ul style="list-style-type: none">・本事業をきっかけに地域における周遊性を高めることができた。・他分野の事業者と連携して事業に取り組んだことで、新しい魅力を発信することができ、新しい可能性を見出すことができた。



第2回公募申請にあたってのポイント

- ・ 前年度との違い
- ・ 今年度第1回公募の申請で多かった不備

前年度と比較した、補助対象メニューの変更点は以下の通りです。

モード種別	変更概要	前年度	今年度	備考
乗合バス関係	メニュー「観光地の高付加価値化に資する先進的なバスの導入・整備事業」 (上限2,500万)	無し	追加	観光資源となるようなバス(例:レトロバス)・EVバスの導入費用 ※EVバス導入はラッピング事業(運行開始から原則5年間ラッピング継続)との実施が必須
	メニュー「パークアンドバスライドに取り組むための駐車場整備事業」 (上限250万)	無し	追加	パークアンドバスライドのための道路舗装費用、案内標識(駐車場内看板)設置費用等 ※必ずほかの乗合バス関係メニューと組み合わせること
貸切バス関係	メニュー「観光地の高付加価値化に資する先進的なバスの導入・整備事業」 (上限2,500万)	無し	追加	観光資源となるようなバス(例:レトロバス)・EVバスの導入費用 ※EVバス導入はラッピング事業(運行開始から原則5年間ラッピング継続)との実施が必須
	メニュー「パークアンドバスライドに取り組むための駐車場整備事業」 (上限250万)	無し	追加	パークアンドバスライドのための道路舗装費用、案内標識(駐車場内看板)設置費用等 ※必ずほかの貸切バス関係メニューと組み合わせること
タクシー関係	メニュー「観光地の高付加価値化に資する先進的なタクシーの導入・整備事業」 (上限2,500万)	無し	追加	観光資源となるようなタクシー(例:レトロタクシー)・EVタクシーの導入費用 ※EVタクシー導入はラッピング事業(運行開始から原則4年間ラッピング継続)との実施が必須
海事関係	メニュー「観光のための船舶導入事業」 (上限2億5,000万)	無し	追加	観光目的にかかる船舶導入の経費(基本設計費、建造工事費及び建造工事費に伴う附帯費であって取得価額に算入される費用 ※建造利息を除く)
全モード	実証運行(航)メニュー補助上限額の引き上げ	上限2,500万	上限3,000万	対象経費…運転手等の人件費(補助事業者が雇用している正社員・契約社員等に対する人件費)、燃料費等における経常費用
航空関係	モード追加	無し	第2回公募で追加	メニューの詳細は、7月3日に公開される公募要領をご確認ください

申請にあたってのポイント

申請に必要な要件は公募要領にまとめています。

必ず公式ポータルサイトでご確認ください。 ※第2回の公募要領は7月3日公開

☰ 公募内容

公式ポータルサイト
「公募内容」

1 第1回公募

受付終了いたしました

2 第2回公募

公募要件

本公募に申請できる者・団体は以下です。

計画の申請者が交通事業者（※）であり、構成員に観光分野の事業者又はその他観光関連の団体を、それぞれ1者以上含んでいる者・団体

※交通事業者は、旅客自動車運送事業、鉄軌道事業、海上運送事業（旅客船事業）、航空運送事業若しくはバスターミナル事業、航空旅客ターミナル事業の許認可等を受けている事業者等を対象とします。事業においても、各種法令に適合した事業のみが支援対象です。

詳しくは公募要領を必ずご確認ください。

公募期間

公募期間
令和5年7月3日(月)～令和5年7月31日(月)17:00

公募要領

> 公募要領（準備中） 

公募要領で見落とししやすい点の例

- 2メニュー以上という要件について、補助に依らず実施する取組を数に含めても構わない
※その場合は、電子申請で「自己負担メニューの有無」チェックボックスにチェックをつけ、様式1 事業計画に記載すること
- 計画応募申請時に想定される補助金については確定金額ではなく、
審査結果によって、金額の見直しをしていただく可能性がある

**第1回公募の申請で不備が多かった点をまとめました。
円滑な審査および採択のために、以下をご留意ください。**

申請項目	不備の内容	正しい申請
自己負担メニューの有無 (チェックボックス)	1メニュー申請だがチェックがない	補助金申請にあたって、補助対象メニュー2つ以上の取組を必須としておりますが、自己資金で行う取組を含めても構いません。その場合は、チェックボックスにチェックを付けて、様式1にも記載してください。
様式1 (事業計画)	記載内容から以下が確認できない ・継続性のある計画か ・地域の課題に即した事業か ・実証運行の場合は新規路線の追加や見直しなどが含まれているか	公募要領に基づき、左記を満たす事業計画を作成していただく必要がございます。
事業開始日	システムと様式1の事業開始日が相違	様式1に記載の事業開始日と一致する日付を選択してください。
相談先の運輸局名 相談先の運輸局担当者氏名	「相談済み」にチェックが入っているが担当者氏名が空白	運輸局に相談済みの場合は、相談先の運輸局ご担当についてもなるべく記載をお願いします。
-	メニューごとに個別で申請を作成している (1メニュー申請を計画内の事業ごとに複数作成)	ひとつの事業計画につき、1件計画応募申請をしてください。

申請にあたってのポイント

公式ポータルサイトでは、「よくある質問」「申請方法の注意ポイント」を掲載しております。

まずはお問い合わせください。
事務局が疑問に寄り添います。

よくある質問
Q & A

2/13時点版

事業の全体スケジュールを教えてください。 +

申請に必要な書類を教えてください。 +

公募時は許認可上の手続きは申請中（21業許可等）の事業も応募できるのか。 +

一覧へ

クリックすると
一覧(約100件~)が表示されます

申請時に問い合わせの
多い事項を
まとめています

申請前にチェック！

申請方法の 注意 ポイント

法人番号の調べ方を教えてください。 +

補助対象とならない経費を教えてください。 +

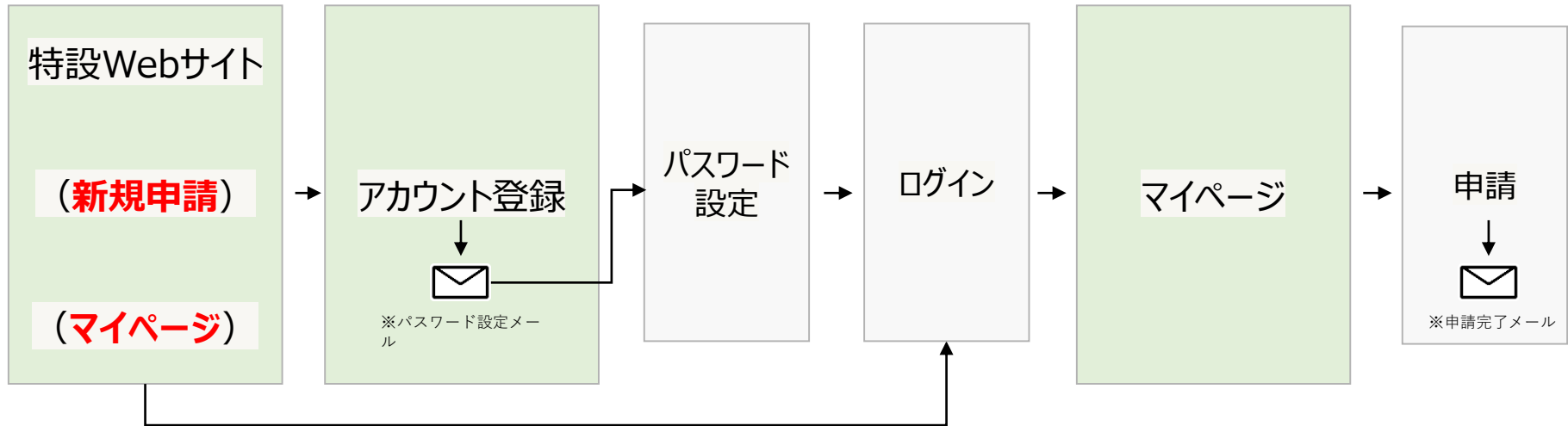
様式1「事業計画」をどのように書けばいいかわからない。 +



申請システムのご説明

電子申請システム（計画応募）の流れ

「交通・観光連携型事業（地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化）」の公式ポータルサイトを表示し、画面にある「新規申請」のリンクをクリックします。既にアカウントをお持ちの方（2回目以降のアクセス）は「マイページ」のリンクをクリックしてください。



※各種画面の操作手順および提出資料などにつきましては、特設Webサイトに掲載されている、「交通・観光連携型 **電子申請の手引き**」をご覧ください。

※前年度事業で作成されたアカウントは利用できません。必ず新規にアカウントを作成してください。

電子申請システム（計画応募）の推奨環境

電子申請システムを快適にご利用いただくために、以下の環境によるご利用を推奨いたします。

OS	ブラウザ
Windows 10	<ul style="list-style-type: none">・ Microsoft® Edge®の最新版推奨・ Google Chrome™の最新版推奨
macOS	<ul style="list-style-type: none">・ Apple Safariの最新版推奨

※電子申請システムからの各種メール（パスワード設定、申請完了など）が配信されます。

迷惑メールの対策などでドメイン指定を行っている場合、メールが受信できない場合があります。「@kankosaisei-kotsu.net」を受信設定してください。また、各種メールはHTML形式で配信されます。お使いのメーラーによっては、文字化けやURLのリンクなどが正確に表示されないことがございますので、適宜メーラーの設定をご確認ください。

公式ポータルサイト

交通・観光連携型事業
(地域一体となった観光地・
観光産業の再生・高付加価値化)

交通事業者と観光分野の事業者等が連携して
地域全体の魅力及び収益力の向上を図る取組を支援

旧来型の日本の観光産業の課題と観光ニーズ多様化を踏まえて、
日本の観光地・観光産業は、ポストコロナを見据えた
「高付加価値で持続可能な観光地域づくり」の実現が求められている。

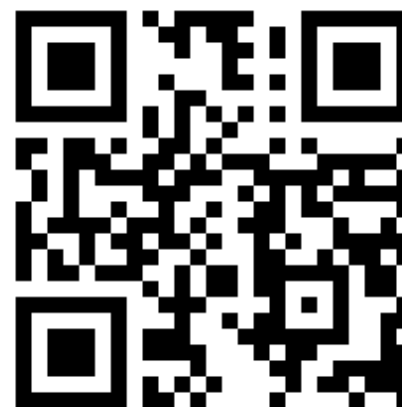
本事業は、交通事業者が軸となって、地域の観光関係者と連携しながら、
観光地への誘客、地域内の周遊性の向上、
観光地としてのブランド力の強化に資する地域一体となった取組を支援するものです。

目指す地域の姿

バス 地域一体となった取組 TAXI HOTEL

新規申請 マイページ

公式ポータルサイトは こちらのQRコードから
URL : <https://kankosaisei-kotsu.net>



公式ポータルサイト内の下段に追従する「**新規申請**」ボタンから申請

電子申請システム（計画応募）アカウント登録

アカウント登録

※アカウント登録方法をご確認ください。1つの計画応募に対して1つのアカウント（代表事業者単位）が必要になります。

応募申請(地域公募)

地域公募に応募する場合は、以下のいずれかを選択してアカウントを作成してください。

計画の代表事業者

①申請者種別を選択

交通・観光連携型
申請者種別

※計画の申請者は、計画に記載された事業を行う交通事業者に限ります。

■アカウント登録方法

※1つの計画応募に対して1アカウントの登録が必要です。

例えば「計画の代表事業者」が2つ以上の計画応募(地域公募)を行いたい場合は、各計画応募毎にユーザー名を変えてアカウントを作成し、マイページからそれぞれ申請してください。
(※メールアドレスは同一のもので登録可能です)

<例>

申請者(A自治体)

計画応募1 — 計画応募1のアカウントを作成(ユーザー名: keikakuobo1)

計画応募2 — 計画応募2のアカウントを作成(ユーザー名: keikakuobo2)

※ユーザー名は自由に作成可能です(英数字のみ)

ユーザー名

(半角英数字20文字以内)

kankosaisei

メールアドレス

xxxx@xxxxxxxx.jp

メールアドレス(確認)

xxxx@xxxxxxxx.jp

②ユーザー名を入力

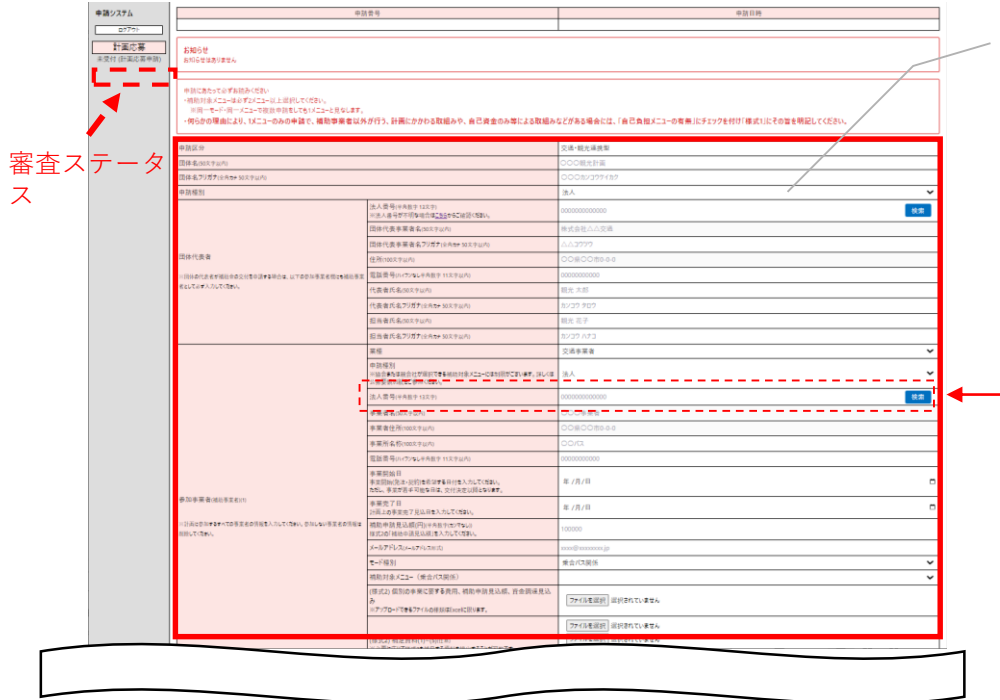
③メールアドレスを入力

④メールアドレス(確認)を入力

⑤「登録する」ボタンを押す

登録する

電子申請システム（計画応募）マイページ



① 申請情報の各種項目を入力してください。

※参加事業者は「追加」ボタンを押すことで増やすことが可能です。

< 法人番号検索機能について >

法人番号を入力し、検索を行うと事業者名などを自動取得できます。
法人番号がわからない場合は、以下の国税庁の法人番号公表サイトからお調べください。
<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>



② 宣誓事項にチェックしてください。全てにチェックすると「申請」ボタンが有効になります。

※入力途中で作業を中断した場合などには、「一時保存」をご利用ください。再ログイン時に続きから作業いただけます。



Q&A



ご質問方法について

ウェビナー画面下部の「Q&A」よりご質問をお送りください。



※お時間の都合上、全てのご質問にお答えできない場合がございます。

※個別の質問やご相談につきましては、
コールセンターへお問い合わせいただくようお願いいたします。

交通・観光連携型事業 事務局

03-6705-0309

問い合わせの対応時間

9 : 00 ~ 17 : 00 (土日祝日及び年末年始を除く)

- ※本日の資料は、説明会終了後ポータルサイト上に掲載いたします。
- ※その場で回答できなかった質問も含めて、質疑応答の内容は後日ポータルサイト「よくある質問」に掲載いたします。



問い合わせ先

申請フォームにかかる窓口

交通・観光連携型事業 事務局

■TEL

03-6705-0309

■問い合わせの対応時間

9:00～17:00（土日祝日及び年末年始を除く）

事業内容一般にかかる相談窓口及び応募にあたっての事前相談先

■TEL

公募要領内、**地方運輸局等における相談窓口（P2～3）**を参照ください。

■問い合わせの対応時間

9:00～17:00（土日祝日及び年末年始を除く）

【法令上問題の有無、事業の継続性等の確認のために各地方運輸局等への事前相談を強く推奨しております。】

本資料は、本事業への応募にあたって必要となる情報を簡潔に記載したものです。
実際の手続きにあたっては、別途公表している公募要領を確認しながら手続きをお願いします。
なお、本資料と公募要領の記載内容に齟齬がある場合は、公募要領の記載内容を優先します。



交通・観光連携型事業

(地域一体となった観光地・
観光産業の再生・高付加価値化)



国土交通省

交通・観光連携型事業 事業者向け説明会 第2回公募

以上をもちまして説明会を終了いたします。
ご参加いただきありがとうございました。